



協同総研の春季合宿を2017年4月16-17日の2日間にわたって行いました。これは、今後の研究テーマや研究所の役割を短期的、中長期的に話し合うためです。来期の総会議案にも関わってくるため、毎年この時期に行います。

今回は、協同総研設立時からある「協同総研5原則を現代的な意味で捉えなおす」を議論のテーマとしました。その前に、「協同労働の協同組合運動が何をめざし、どのような社会的な役割を果たそうとしているのか」を整理しました。1つは人の営みをベースとして公的制度を持続させる役割です。2つ目に、公的社会制度を担う者として労働者の誇りを社会へ発信する役割です。以上2点を確認しました。

そしていよいよ5原則の議論に移りました。まず、5原則は協同総研のアイデンティティを示すためのものであること、そして半世紀以上前につくられ時代的な制約を受けていたことから見直しが必要であることを確認しました。今、協同労働の協同組合の法制化の実現が迫っています。実現した場合①法制定後新たに設立する組合の支援②複数の連合会の結節点になるという新たな役割を担うでしょう。これを大きく括れば「協同労働を協同で研究する」と言えますし、同時に「協同の思想を普及啓発する」こ

とも設立以来大きな役割ですから、これら2つを研究所の軸として、それに照らして5原則の改定を行うことを確認しました。

次に、来年度の方針や議案について話し合いました。例えば、協同労働と中小企業の新しい可能性が挙げられました。中小企業は地域に根付いた産業を行うため、地域循環においては連携が欠かせません。しかし、いくら優良な中小企業であっても後継者がいない場合には存続できません。そのような場合、そこで働いている労働者たちが協同労働で事業を継続させることが可能となります。このように、協同労働が市民に広がる時、設立支援に必要な実践や理論の整理、ノウハウを提言するという具体的な役割があることを確認しました。また、これまでの社会連帯経営論をより具体的に構築するために、例えば会計手法はこのままでいいのか検証、発展させる必要性や、人間のみを中心としない共生を根本に据えた労働や経営の価値観の創造などが挙げられました。

次期総会の日程ですが、2017年7月1日(土)を予定しております。理事会で承認されましたら、議決権のある会員の皆様にはご案内をお送りいたします。どうぞよろしく願いいたします。